

広島県告示第五十二号

国土交通省中国地方整備局広島国道事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつた。

平成三十年一月二十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

公共測量（基準点測量）

二 作業期間

平成三十年一月十一日から平成三十年一月十二日まで

三 作業地域

広島県廿日市市地御前四丁目